

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第7回武蔵村山市長期総合計画審議会
開 催 日 時	平成22年7月30日（火） 午前10時00分～午後零時30分
開 催 場 所	武蔵村山市役所 301会議室（市役所3階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：磯野会長、諸江副会長、井上委員、内野委員、榎本委員、陰山委員、中澤委員、松田委員 欠席者：伊豆元委員、山本委員 事務局：企画財務部長、企画政策課長、企画政策課主査（企画政策G）、同課副主査（同G）、コンサルタント（1名）
議 題	1 開 会 2 報告事項 ・第5回及び第6回武蔵村山市長期総合計画審議会の会議要旨について 3 議 題 （1）第四次長期総合計画基本計画（素案）について （2）その他 4 閉 会
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	○第5回、第6回会議要旨について ・了解。 ○次回は審議会の答申を行う。 ○次回の審議会日程について ・平成22年10月1日（金）午前10時から開催する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	1 開 会 （事務局）7月12日付で部長級の異動があり、企画財務部長に比留間部長が着任した。 （部 長）9月の答申に向け、当審議会も大詰めの時期に入ってきており、委員の皆様には大変かと思うが、御協力をいただきたい。 2 報告事項 （1）第5回及び第6回武蔵村山市長期総合計画審議会の会議要旨について （会 長）第5回については、前回の会議で修正の要請があった部分が修正されており、これで確定とする。第6回については、今日の会議終了までに確認したい。 3 議 題 （1）第四次長期総合計画基本計画（素案）について －資料説明－ 《第5章について》 （委 員）農業政策について、市がどのようにとらえているのかが見えない。例えば、農業後継者がいない場合、市として農業保護のために何らかの施策をうっていくのか、成り行きに任せるのか。 （事務局）市街化区域内農地の宅地化は止められない部分もあるが、環境・防災等の視点からも、農業継続の意思があれば保全していきたい。 （委 員）国の方針も、市街化区域内農地は宅地化を前提とする従来の考え方から少し変わってきている。 （委 員）特に都心部との境界にある本市のような場合、市民のライフスタイルとのかかわりが大きい。ベットタウン化していくのかどうか。こ

のあたりは農業政策にも大きく影響する。地元雇用という考え方が出てくるのであれば、モノレール誘致よりも産業政策の方が大切なかもしれない。

- (委員) 農業センサス等で、主業農家・従業農家という区分になり、一見、農業従事者が増えたように見えるが、退職者で農業をやっている人はこれに属するため、実態とは異なる。
- (委員) 市の方針で位置付けられた組織である農業委員会について、触れておくべきではないか。
- (委員) (区域内の農地面積が 200ha 未満の場合) 農業委員会の設置は市の判断に委ねられているが、同委員会で農地の権利取得に対する下限面積を定められるようになってきているため、設置の意味はある。
- (委員) 多摩開墾の農地と横田飛行場の軍民共用化は連動しており、共用化されると農地は減少する。
- (委員) 多摩開墾の3分の1は他市町からの入り作であり、難しい部分もある。
- (委員) 軍民共用化の話は以前と比べると、ややトーンダウンしているのではないか。少なくともここ10年間の共用化は現実的ではなく、現状での農業政策を考えて良いのではないか。
- (委員) そういう意味で、現状と課題の中にある「横田飛行場の軍民共用の進捗にあわせた多摩開墾のあり方の検討」という記述をどのようにしておくか検討する必要がある。
- (委員) 商・工業のグラフで、H19に工業の従業者が減少し、逆に商業の従業者が増加しているのに何か関連はあるのか。
- (事務局) 日産の工場が閉鎖し、イオンモールが出来たことによる影響が大きいと思われる。
- (委員) 以前、イオンモールで働いている人で住民票を移していない人も多いという話があったが、税収への影響はあるのか。
- (事務局) 市内に居住の実態があれば、住民票を移してなくても住民税の徴収は可能である。
- (委員) 「工業基盤整備」の項目と内容が一致しない。項目を再考した方が良い。
- (委員) 工業発展のためには、インフラ整備が必要なのではないか。
- (委員) 新たな工業の育成とあるが、具体的にどのような工業を誘致、育成していくのかが見えてこない。
- (委員) 立地を踏まえた上での商業活性化策が必要ではないか。
- (委員) 中核商業と周辺商業を書き分ける必要がある。
- (委員) 産業は村山の特徴を出しやすい部分であり、市の方針を明確にして取組んでいくべきである。また、本当に成り立つのかを考えていくことも必要である。
- (委員) 村山団地の空き店舗を活用して行っている宅配事業は、高齢者の安否確認でも効果が出ている。
- (委員) 一方でニーズがあるにもかかわらず、農業や商業が継承できないことが課題である。身内でなくても継承できる仕組みがあれば良い。
- (会長) いろいろ課題もあり、具体的に書き込むことは難しいかもしれないが、このような議論を積極的に行ってほしい。
- (委員) 公共交通のアクセスが良くない分、駐車場を充実させることによって、市内外から気軽に観光に訪れることができるのではないか。
- (委員) あまり自動車でアクセスさせるのではなく、歩ける観光を大切にしたい。
- (委員) 狭山丘陵について、都は自然緑地を目指しており、観光地化は考え

ていないのではないか。

- (委員) 都は周縁部の緑地を必死に残そうとしている。自然の保全と観光地化という関係において、市としてそれをどのようにとらえ、どのように進めていくかである。
- (委員) 里山は人とのかわり代で保たれるものであり、ただ保全するだけでは残らない。
- (委員) 単に見る観光だけでなく、里山保全ボランティアなど体験型の観光という形もありうるのではないか。
- (委員) 考えるための仕組みづくりと体験型観光の視点は入れても良いかもしれない。
- (委員) ハードとソフトの両方の施策が必要である。例えば市長の所信表明にある道の駅の整備と地元野菜の販売などである。
- (委員) 自然環境について「景観」でとらえるのが良いのか。例えば農地等は水と緑のネットワークの最たるものではないか。また、水と緑のネットワークに歩道・自転車の整備とあるが頭に「緑の～」等が入らないとピンとこない。また街路樹整備も緑のネットワークにかかわる。「生態系」という視点でもとらえる必要がある。
- (委員) 「グリーンヘルパー」などの用語は用語集のようなものを作成し、そこに内容を記載した方が良い。
- (委員) 残堀川と空堀川は都の河川であるが、水に親しみ人と触れ合う場とする必要がある。

《計画推進編について》

- (委員) 行政運営は内部組織について書かれているが、その前段として「市民・事業者との協働を前提に～」が必要ではないか。
- (委員) ストックマネジメントとあわせ、環境マネジメントへの取組も記述する必要があるのではないか。
- (委員) 指定管理者制度の推進として「つみき保育園」だけがあがっているがこれで良いのか。中途半端に具体策を示すと、他はやらないのかという議論が必ず出てくる。
同様のことが「国等への働きかけ」の部分でも見られ、横田基地だけを取り上げているが、モノレール等もここに該当するのではないか。
- (委員) 逆に受益者負担等については、ある程度見えているごみの有料化等をあげても良いのではないか。
- (委員) 自主財源確保のために職員のスキルアップが必要というのはピンとこない。
- (委員) 里山や残堀川等について、都に対して「要請」ではなく「連携」として入れたらどうか。
- (委員) 運営体制の強化等の具体策として、今後、収束に向かうであろう湖南衛生組合があがっているのはどうか。

(2) その他

《第6回議事録について》

- (委員) 第6回議事録P.3の一番上、「特別支援教育の推進は誤解を招く」という表現は適切ではないのでは。
- (会長) 意見として出されたものであるのをそれを変えるのはどうか。そういう趣旨であれば、その次に「特別支援教育として個々の能力にあった支援が必要であるとしたらどうか」という旨の意見を追加してはどうか。

	<p>《次回の日程について》</p> <p>(会 長) 次回は10月1日(金)午前10時からとする。次回は答申を出す予定になっているが、この審議会としてどのような答申を出すのが良いか。</p> <p>(事務局) 今回いただいた意見をもとに(素案)の修正案を出すなども考えられるが。</p> <p>(委 員) あと1回の会議で(素案)の修正を答申するのは不可能である。</p> <p>(会 長) 事務局で問題がなければ、会議で出された意見を付して答申とするという形でどうか。</p> <p>(事務局) 特に問題はない。</p> <p>(会 長) それでは、今日の資料にあるこれまでの意見について委員の皆さんには先に見ておいてもらいたい。次回審議会の前までに何回かやり取りをした中で、第8回の審議会ではある程度固まったものについて確認を行い、市長に答申するようにしたい。</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> </p>	<p>傍聴者： <u> 0 </u> 人</p>
-------------------------	---	--------------------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示(根拠法令等：) </p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線：372)</p>
--------------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)